

東鷹栖まちづくり推進協議会 会議録（令和4年度 第1回）

日 時	令和4年6月13日（月） 午後6時30分～午後7時50分
場 所	旭川市東鷹栖支所 大会議室
出席者	<p>委員12名 千葉委員，濱坂委員，石井委員，大久保委員，岡田委員，川瀬委員，川村委員，鈴木委員，高橋委員，中田委員，坂東委員，渡辺委員</p> <hr/> <p>オブザーバー2名 今村東鷹栖公民館長，高橋地域まるごと支援員</p> <hr/> <p>市民生活部長</p> <hr/> <p>事務局（東鷹栖支所長ほか2名）</p>
会議の公開・非公開	公開
傍聴者	なし
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議次第</li> <li>・委員名簿</li> <li>・旭川市地域まちづくり推進協議会設置要綱</li> <li>・東鷹栖まちづくり推進協議会の会議ルール（案）</li> <li>・地域で使える補助制度</li> <li>・旭川市地域まちづくり推進事業補助金交付要綱</li> <li>・東鷹栖まちづくり推進プログラム</li> </ul>
会議内容	
1 開会	開会后，会長選出までの進行を事務局が務めた。
2 市民生活部長挨拶	市民生活部長から挨拶があった。（会議途中から出席）
3 委員及び事務局の紹介	委員及び事務局から，それぞれ自己紹介があった。
4 会議の運営方法について	<p>(1)会長選出 旭川市地域まちづくり推進協議会設置要綱第5条第1項の規定に基づき，会長については，委員の互選により千葉委員が選出された。</p> <p>(2)副会長指名 副会長については，千葉会長の指名により濱坂委員が指名された。</p> <p>(2)会議のルールの確認について 「東鷹栖まちづくり推進協議会の会議ルール（案）」に基づき，事務局から説明を行った後，ルール（案）のとおりとすることが確認された。</p>

<p>5 議事</p>	<p>(1)旭川市地域まちづくり推進事業補助金・負担金について  資料に基づき、事務局から補助金制度の概要について説明を行った。また、東鷹栖まちづくり推進協議会では、昨年度まで、事業実施母体である実行委員会が包括型補助金モデル事業として補助金の交付を受け事業（ふまねっと事業、東鷹栖さろんカタクリ、バドミントン支援事業）を実施してきた旨の説明を行った。  事務局からの説明後、質問・意見等はなかった。</p> <p>(2)東鷹栖まちづくり推進プログラムについて  資料に基づき、事務局から「東鷹栖まちづくり推進プログラム」について説明を行った。  事務局からの説明後、質問・意見等はなかった。</p>
<p>6 その他</p>	<p>事務局から、「地域課題を洗い出し、将来ビジョンを意識して計画・取組を進めるために、今年度、会議の場を数回設けてはどうか。」との提案を行い、了承を得た。（予定：第2回～9月頃，第3回～11月頃，第4回～令和5年2月頃）</p>
<p>7 閉会</p>	<p>（会長）それでは以上で、本日の東鷹栖まちづくり推進協議会を終了したいと思います。皆さん、今後ともよろしく願いいたします。</p>